

様式第25号（第2条関係）

診療用エックス線装置設置届

年 月 日

（宛先）松本市保健所長

管 理 者
住 所
氏 名
連絡先（電話）

診療用エックス線装置を下記のとおり設置しましたので、医療法施行規則第24条の2の規定により届出します。

記

1 病院（診療所）の名称及び連絡先（電話）

2 所在地

3 設置年月日 年 月 日

4 使用開始予定年月日 年 月 日

（別紙1を添付すること。）

別紙1 診療用エックス線装置の届出様式

病院（診療所）名		整理番号	1	2	3	
所在地		区分				
エ ッ ク ス 線 装 置	製作者名					
	型式					
	定格出力	最大電圧				
		最大電流				
	エックス線管の数					
用途						
エ ッ ク ス 線 装 置 の 防 護	エックス線管の容器及び照射筒（利用線錐以外のエックス線量）					
	附加濾過板					
	透 視	透視中の患者への入射線量率				
		透視時間積算タイマー				
		エックス線管焦点皮膚間最短距離（インターロック）				
		エックス線照射野絞り				
		利用線錐中の蛍光板、受像器通過エックス線量				
		透視時最大照射野3.0cm通過エックス線量				
	撮 影	被照射体周囲の遮蔽装置				
		撮 影	エックス線照射野絞り			
			エックス線管焦点皮膚間最短距離			
	間 接 撮 影	移動型等の場合の遠隔操作の構造				
		間 接 撮 影	利用線錐角錐型及びエックス線照射野絞り			
			1曝射当たりの空気カーマ（受像器一次防護遮蔽体）			
	治 療 用 撮 影	被照射体の周囲の箱状の遮蔽物				
		治 療 用 撮 影	濾過板保持装置（インターロック）			
			近接透視撮影、乳房撮影等			
	近 接 透 視 撮 影 等	口内法撮影				
		骨塩定量分析				
		輸血用血液照射				
診 療 室	診療室名					
	診療室の構造					
	材 質 等	天井				
		床				
		壁				
		ガラス窓				
	出入口等の開口部の戸					
画壁の外側における実効線量（最大値を記入すること。）						
操作室						
診療室である旨の標識						
管 理 区 域	管理区域である旨の標識					
	区域の外側における実効線量（最大値を記入すること。）					
そ の 他	管理区域の境界におけるその他の立入禁止措置					
	注意事項の掲示（従事者）					
	敷地内の居住区域及び境界の実効線量					
	注意事項の掲示（患者）					
その他の患者の被曝防止措置						
被曝防止のための器具						
従事者の被曝測定方法						
エックス線診療に従事する 医師、 歯科医師、診療放射線技師又は 診療エックス線技師	職 種 名	氏 名	免許番号	エックス線診療に関する経歴		